

事務事業名	予算編成事務				担当	総務部 企画課 財政係	
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8104
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業	
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
法令根拠	地方自治法地方自治法施行令真岡市財務規則等						
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	6. 企画費			
事業概要	・次年度の当初予算及び当該年度の補正予算の編成を行う。 ・当初予算は、次年度の市の収入支出の予定計画であり、各部署の要求、事務的な審査、調整後、市長が予算額の増減を含めて査定を行い、予算案として決定し、議会の議決を得る。 ・補正予算は、当該年度の既定予算に修正の必要が生じたものについて、当初予算同様の手続を行い、追加又は更正を内容とする予算案として決定し、議会の議決を得る。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 当初予算：編成通知→予算要求取りまとめ→内容審査及び査定→予算書等調製 補正予算：2月補正、6月補正、9月専決、10月補正、12月補正、1月専決、2月補正 28年度計画 当初予算：編成通知→予算要求取りまとめ→内容審査及び査定→予算書等調製 補正予算：6月補正、9月補正、12月補正、2月補正	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 当初予算編成回数 回 1 1 1 1 1 イ 補正予算（専決を含む）編成回数 回 8 8 8 8 5 ウ エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・歳入予算見積・歳出予算要求 ・歳入歳出予算以外の要求	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 歳入予算見積額 千円 50,110,141 49,225,913 49,444,969 50,531,912 53,762,516 イ 歳出予算要求額 千円 53,085,420 51,158,675 51,788,264 52,582,166 55,933,995 ウ 歳入歳出予算以外の項目数 項目 3 3 3 3 3 エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・歳入歳出予算、歳入歳出外予算を確定し、予算書を調製する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 歳入歳出予算額 千円 50,033,472 50,490,403 50,801,150 52,036,676 55,155,013 イ 歳入歳出予算以外の項目数 項目 5 5 5 5 5 ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・政策、施策の実現	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 実現された政策施策数の割合 % 100 100 100 100 100 イ ウ エ オ						

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	343	341	361	303	400
			事業費計 (A)	千円	343	341	361	303	400
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	
		延べ業務時間	時間	2,240	2,280	2,280	2,280	2,280	
		人件費計 (B)	千円	9,412	9,266	9,624	9,553	9,553	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	9,755	9,607	9,985	9,856	9,953	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・予算は市政運営の基礎であることから、市制施行とともに開始した事務である。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・平成20年度後半からの世界的な景気後退等に伴う企業業績の悪化等により、税収確保に厳しい状況が続くものと予想される。 ・一方、行政需要は、本市の場合、市民は、引き続き社会資本の整備を望むとともに、少子高齢社会、循環型社会への対応等、益々拡大、多様化している。 ・今後も大型プロジェクト事業の推進等、多額の経費が見込まれるため、財源の確保とより一層の効率的な財政運営が求められる。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・議会（建議要望）及び市民等から、道路、下水道等社会資本の整備、各種市民サービスの向上の要望がある。

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・本事務の結果が政策、施策の具現化に繋がる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・地方公共団体として活動するための基本となる予算の編成事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・予算要求（対象）の調整、査定を通して確定させる事務であり適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・予算を確定させる事務であり向上の余地がない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・地方公共団体としての活動ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・予算編成上必要な経費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・予算編成のために必要な人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・受益者負担の対象外の事務である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							